

## 国民年金コーナー

### こんなときは忘れずに届け出を

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

届け出が必要なときには、必要な書類をあらかじめ確認の上、14日以内に忘れずに手続きをしてください。

☎ 郡山年金事務所

☎ 024-932-3434

☎ 町民生活課

☎ 72-6933

こんなとき		必要なもの・提出するもの
第1号 被保険者	20歳になったとき (厚生年金、共済組合の加入者は除く)	国民年金資格取得届 (日本年金機構から送付されます)、印鑑
	厚生年金、共済組合に加入したとき	勤務先にお問い合わせください
	厚生年金、共済組合に加入している配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先にお問い合わせください
	住所・氏名が変わったとき	年金手帳、印鑑
第2号 被保険者	年金手帳をなくしたとき	身分証明書、印鑑
	退職して厚生年金、共済組合の加入をやめたとき	年金手帳、退職した日が分かる証明書、印鑑
第3号 被保険者	厚生年金、共済組合に加入している配偶者の扶養から外れたとき	年金手帳、扶養から外れた日が分かる証明書、印鑑
年金 受給者	誕生月がきたとき	年金受給権者現況届
	住所が変わったとき	年金受給権者住所変更届
	氏名が変わったとき	年金受給権者氏名変更届
	年金の受取先を変えるとき	年金受給権者支払機関変更届
	亡くなったとき	年金受給権者死亡届
	年金証書をなくしたとき	年金証書再交付申請書

※住民票コードが日本年金機構に登録されている場合には、現況届や住所変更届の提出は不要となります。

### ❖ 公立小野町地方総合病院からのお知らせ

当院では、新病院開院に合わせてMRI装置(磁気共鳴画像診断装置)を導入しましたので、ご紹介します。



導入されたMRI

MRI装置は、強力な磁石でできた筒の中に入り、磁気を利用して体の臓器、血管を撮影する装置です。放射線を使用しないので被ばくの心配がなく、この装置の導入により脊椎、脊髄(椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症など)、関節や靭帯の検査も可能です。また頭部検査においてもMRI装置の得意分野であり、X線、CTよりも多量の情報が得られます。そして、もう一つの利点としてMRIでは、造影剤(バリウム)を使わずに血管を撮影することができます。そのため、より少ない負担、リスクで検査を受けていただくことができます。

☎ 公立小野町地方総合病院 総務課 ☎ 72-3181